

平成19年度 西原町行財政集中改革プランの取組状況の報告について

本町では、平成17年度～平成21年度を計画期間とした町行財政集中改革プランを策定し、行政改革の推進を図っています。平成19年度中における取組状況をまとめましたので、ご報告します。

西原町行財政集中改革プランでは、次のような数値目標と実施項目を掲げ取り組んでいます。以下でその状況を報告します。

区分	数値目標	取組結果	達成、未達成等の理由
公債費比率の抑制	公債費比率が上昇することが見込まれるため、平成21年までに16%程度まで抑制を目指します。	H16年度 12.9% H17年度 13.1% H18年度 13.2% H19年度 13.1%	・公債費比率の減少した要因は、公債費に充てる経常一般財源等の伸びよりも、標準税収入額等及び普通交付税額等の伸びが大きかったこと。 ・今後も普通建設事業債、臨時財政対策債等の借入で公債費比率が上昇することが見込まれるので抑制していく。
経常収支比率の抑制	平成21年度までに85%程度まで抑制を目指します。	H16年度 83.4% H17年度 86.8% H18年度 88.0% H19年度 89.2%	・経常経費への負担が上がった要因として、その経費に充当されている経常一般財源（歳入）の伸び（1.6%増）よりも対象となる経常経費充当一般財源（歳出）の伸び（3.0%増）が大きかった。また、公債費の図書館建設事業債等の元利償還額が増えたことや、扶助費の私立児童運営費が増加したため、目標達成できていない。
町税の収納率の向上	現年度分については、平成21年度までに97.99%を目指します。 滞納分については、平成21年度までに25%を目指します。（現年度分）	（現年度分） H16年度 96.10% H17年度 96.35% H18年度 96.74% H19年度 97.05% （滞納分） H16年度 19.52% H17年度 20.32% H18年度 22.44% H19年度 27.54%	・徴税職員・嘱託徴収員の徴収能力の充実・強化に努め、新規導入したタイヤロックによる車輪差し押さえや、預金差し押さえなどを実施することで納付に結びついた。 ・徴収困難な住民税滞納事案について、那覇県税事務所へ徴収業務の移管を行い、分納誓約などの効果につながった。 ・滞納分については目標を達成している。現年度分については目標までは達成していないが、対前年度比では増となっている。
定員管理	町定員適正化計画に基づき、平成22年4月1日までに職員定数を214人（4.9%減）とすることを目指しています。	計画 実績 H17年度 225人 225人 H18年度 225人 226人 H19年度 225人 225人 H20年度 223人 220人 H21年度 220人 - H22年度 214人 -	・平成19年度の退職者に伴う採用を不補充し、5人削減を行い、平成20年4月1日現在の職員数は220人と目標を達成している。

～用語解説～

公債費比率 本来自由に使えるはずの一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充当しているかを表しています。一般的には、15%を超すと注意。20%を超すと危険とされています。

経常収支比率 税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の健全性を判断します。通常は、70%～80%が標準的で、80%を著しく超える場合は財政構造が硬直化しているといえます。

実施項目

実施項目については、38項目を課題とし、平成17年度～21年度を目標に掲げ、取り組んでいます。平成19年度までの取組状況は、完了8項目、実施13項目、見直し4項目であり、残りは継続検討課題となっています。

塗りつぶし部分は平成17年度～平成19年度までに完了・実施したものです。

(1) 事務事業の見直し

番号	見直し項目
1	行政評価システム導入の検討
2	補助金審査委員会答申検討内容の確認 平成17年度完了
3	住民参加による使用料・手数料審議会（仮称）の設置
4	各種団体への町職員による業務中の事務局サービスの廃止
5	上水道事業の経営努力
6	幼稚園入園料・保育料の見直し 平成17年度完了
7	町例規集の整備 平成18年度完了
8	隣接市町村の徴収組合設立等による税等の徴収体制の強化
9	収入支出予定表電算システムの導入検討

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し

番号	見直し項目
10	組織機構の見直し
11	各課筆頭係への課内庶務の集約（予算・物品・文書等）
12	町総合計画に係る実施計画の機能の明確化

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

番号	見直し項目
13	業務委託による定員管理
14	時差出勤及び休日出勤（振替）の採用
15	昇任基準の明確化

(4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

番号	見直し項目
16	資格取得制度の導入の検討
17	NPOの活用

(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

番号	見直し項目
18	ホームページの充実
19	電子申請サービスの実施 平成18年度完了
20	施設予約サービスの拡充

(6) 公共施設の設置及び管理運営

番号	見直し項目
21	庁舎建設等への現実的対応

22	PFI制度の活用についての検討
23	指定管理者制度の検討
24	保健センターの設置の検討
25	児童公園の管理強化 平成18年度完了

(7) 公正の確保と透明性の向上

番号	見直し項目
26	現場説明廃止の検討 平成18年度完了

(8) 経費の節減合理化等財政の健全化

番号	見直し項目
27	前納報奨金制度の見直し 平成18年度完了
28	徴収方法等の見直しによる収納率の向上
29	町税の口座振替の促進
30	国民健康保険税の口座振替の促進及び滞納整理
31	給食費の徴収体制の強化
32	消耗品等の一括発注及び単価契約の導入
33	財産売り払いと財産運用
34	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備
35	医療費の適正化
36	保険事業の推進・レセプト点検の拡充
37	医療費の適正化
38	広報にしはら有料広告募集 平成18年度完了

行財政集中改革プラン掲載以外の取り組み

広告入り窓口封筒の導入
補助金の見直し（産業通商会）
議会議員定数の見直し
臨時職員・嘱託職員の見直し
自治会長事務委託料の見直し
自治会運営補助金の見直し
職員の通勤手当の見直し
職員の住居手当の見直し
特殊勤務手当の見直し
母子父子家庭児童入学奨励金の見直し
敬老祝い金の見直し

この西原町行政改革大綱、西原町行財政集中改革プラン、平成19年度取組状況報告については、町ホームページ又は西原町役場企画政策課窓口で閲覧できます。

《西原町ホームページ》

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

【お問い合わせ】

西原町役場 企画政策課 政策係

☎ 945-4533（内線212）